

## 第4次余市町総合計画の見直しに係る計画の一部変更について

第4次余市町総合計画の中期計画期間（平成27年度～平成29年度）を迎えるに当たり、以下のとおり計画の一部を変更することとし、平成27年2月23日に余市町議会で議決されました。

変更内容は以下のとおりです。

### [変更理由]

人口減少に係る計画の一部変更

変更箇所	変更内容
25頁 第3部第1章第2節 将来の推計人口	<p>第5段落の次に、次の2段落を加える。</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した推計では、平成32年度の本町人口は18,300人となっており、人口減少に一層の拍車がかかっています。また、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の研究では、人口移動が収束しない場合、2040（平成52）年の本町の20～30歳の女性人口は、2010（平成22）年から65.7%減少すると見込まれています。</p> <p>人口減少対策は、産業・経済はもとより、福祉、教育、生活環境など行政全般にわたる課題です。本町は、平成26年4月1日に「過疎地域自立促進特別措置法」による地域指定を受けましたが、この経過を厳粛に受け止めるとともに、各種制度の活用などにより、人口減少対策を推進し、地域の振興を図ります。</p>

### [変更理由]

本町のまちづくりにおけるJR余市駅東側地区の位置づけ

変更箇所	変更内容
25頁 第3部第1章第3節 土地利用の方針 2 市街地地域	<p>次の1段落を加える。</p> <p>また、JR余市駅東側地域については、平成30年度に予定されている北海道横断自動車道余市インターの供用開始を見据え、さらには、都市基盤整備等による既存ストックが集積した地区であることを踏まえて、その有効活用を図ります。</p>
27頁 第3部第1章第4節 施策の大綱 1 住み良く安心して暮らせるまちを創る (2) 町民生活に密着した社会資本を整備するための施策	<p>第2段落について次のとおり変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「会館・集会所」の次に「市街地の整備」を加える。</li> <li>・「7項目」を「8項目」に改める。</li> </ul>

変更箇所	変更内容
<p>52頁 第3部第2章第1節 住み良く安心して暮らせるまちを創る</p> <p>◎ 町民生活に密着した社会資本を整備するための施策 《会館・集会所》</p>	<p>《会館・集会所》の次に新たに1ページを追加し、次のとおり加える。</p> <p>《市街地の整備》</p> <p>1. これまでの取り組みと現状・課題</p> <p>本町の市街地は、歴史的には西部地区から東方向に拡大する形で広がり、明治35年の余市駅開設以降は、駅を中心として中心市街地が形成されてきました。さらに近年は、自家用車の普及等を背景に、国道5号と道道登余市停車場線沿いに市街地が広がっています。</p> <p>こうした経過を受け、本町では当該地区において「余市町黒川第一土地区画整理事業」を実施し、社会資本の整備を進めてきました。今後も、駅東側地区を本町における市街地整備の先導的な役割を果たすエリアとして位置づけ、都市基盤の既存ストックを活かし、地域コミュニティ機能の充実強化を図るなど、地域づくりを進めます。</p> <p>さらには、平成30年度には当該地区に近接して、北海道横断自動車道（余市～小樽間）のインターが開設されます。このことにより、通勤・通学・通院などの利便性が大きく向上するとともに、観光や物流の活発化も期待されることから、移住定住の促進など、高速道路開通の効果を最大限活用したまちづくりを進めていくことが必要です。</p> <p>2. 基本目標</p> <p>○JR余市駅東側地区における社会資本の集積を踏まえ、良好な市街地形成の先導的な役割を果たすエリアとして、既存ストックを活かした地域づくりを進めます。</p> <p>○北海道横断自動車道(余市～小樽間)のインター開設を見据え、その効果を活用するまちづくりを進めます。</p> <p>3. 主要施策の体系</p> <p>市街地の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) JR余市駅東側地区の特性を活かしたまちづくり</li> <li>(2) 北海道横断自動車道（仮称）余市インター開設の効果を活用した、利便性の高いまちづくり</li> </ul>